

お申込みは確実に予約ができるインターネット予約のご利用をお勧めします！

広島県労働基準協会

検索

広島労働局長登録教習機関 (公社)広島県労働基準協会

■小型移動式クレーン運転■フォークリフト運転■高所作業車運転■玉掛け 技能講習 開催案内

呉市内で開催します！お申込みお待ちしております。

◎ 該当する業務 ◎

1. 小型移動式クレーン運転 (安衛法施行令第20条第7号 要約)
つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務
2. フォークリフト運転 (安衛法施行令第20条第11号 要約)
最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務
(※最大荷重…フォークリフトの構造及び材料に応じて基準荷重中心に負荷させることができる最大の荷重をいう)
3. 高所作業車運転 (安衛法施行令第20条第15号)
作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務
4. 玉掛け (安衛法施行令第20条第16号)
制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務

(詳細は最寄の労働基準監督署へお問い合わせください)

(1) 開催日程 *学科開催日の右欄に掲げる実技開催日をご選択ください。

呉市の会場	学科会場	ビューポートくれ (呉市中通1-1-2)	実技会場	呉ポートピア第2駐車場 (呉市天応3丁目2番地内)
講習の種類	学科開催日		実技開催日	基準時間(休憩含)
小型移動式クレーン運転 (学科2日+実技1日)	H29年 10月16日(月)~17日(火)		10月18日(水)	<学科>8:50~17:15 <実技>8:30~17:30
フォークリフト運転 (学科1日+実技3日)	H29年 7月11日(火)		7月12日(水)~14日(金)	<学科>8:50~18:00 <実技> 1・2日目>8:15~17:15 3日目>8:15~18:15
	9月11日(月)		9月12日(火)~14日(木)	
	11月14日(火)		11月15日(水)~17日(金)	
	H30年 2月20日(火)		2月21日(水)~23日(金)	
高所作業車運転 (学科1日+実技1日)	H29年 5月17日(水)		5月18日(木)	<学科>8:30~18:35 <実技>8:30~16:30
	9月20日(水)		9月21日(木)	
玉掛け (学科2日+実技1日)	H29年 5月24日(水)~25日(木)		5月26日(金)	<学科> 1日目>8:50~17:15 2日目>8:50~16:10 <実技>8:30~17:30

(2) 注意事項

- *定員になり次第 締め切りますので、**お早め**にお申し込みください。
- *実技日程は受講申込数の多少によっては、日程変更をお願いすることがあります。
- *講習終了後に引き続き、学科、実技の修了試験を行います。
- *受講料は原則として返却いたしませんので、欠席しないようにしてください。
- *遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。



(3) 各講習 受講区分毎の受講料(税込)・テキスト代(税込)

*テキストは講習当日にお渡しします。 *テキスト代は改定により変更する場合があります。

◎ 小型移動式クレーン運転 技能講習 (登録第104号)

受講区分	受講区分の説明 ※B区分の方は学科科目「力学」が免除です/C区分の方は学科科目「原動機」が免除です	受講料	テキスト代
A	*B,C区分以外の方	24,840円	1,645円
B	*クレーン, デリック, 揚貨装置又はクレーン・デリックの運転士免許のいずれかを有する者 *床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者	22,680円	
C	*建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施工技術検定のうち、1級の技術検定に合格した者で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択した者又は2級の技術検定で昭和48年建設省告示第860号に定められた第2種若しくは第6種の種別に該当するものに合格した者 *車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者	23,760円	

◎ フォークリフト運転 技能講習 (登録第5号)

受講区分	受講区分の説明 ※C区分で受講希望の方は電話にてご相談ください(学科1日+実技1日)	受講料	テキスト代
B	*普通、中型、大型又は大特(カタピラ限定付き)の自動車運転免許のいずれかを有する者	27,000円	1,620円

◎ 高所作業車運転 技能講習 (登録第173号)

受講区分	受講区分の説明 ※C区分の方は学科科目「運転一般事項」が免除です	受講料	テキスト代
B	*建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した者 *普通・中型・大型・大特 自動車運転免許のいずれかを有する者 *フォークリフト運転技能講習, ショベルローダー等運転技能講習, 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習, 車両系建設機械(解体用)運転技能講習, 不整地運搬車運転技能講習, 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習 のいずれかを修了した者	24,840円	1,850円
C	*移動式クレーン運転士免許を有する者 *小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	22,680円	

◎ 玉掛け 技能講習 (登録第3号)

受講区分	受講区分の説明 ※C区分の方は学科科目「力学」が免除です	受講料	テキスト代
A	*B,C区分以外の方	20,520円	1,645円
B	*5トン未満のクレーン等又は1トン未満の移動式クレーンの運転の業務に係る特別教育を修了後、6ヶ月以上、当該業務に従事した経験がある者	19,440円	
C	*クレーン, 移動式クレーン, デリック, 揚貨装置又はクレーン・デリックの運転士免許のいずれかを有する者 *床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	18,360円	

(4) 実技の服装, 持参物

◁ 服装 ▷ 作業服(長袖, 長ズボン), 安全靴又は靴 ★作業服がない方は長袖, 長ズボンをご用意ください

◁ 持参物 ▷

小型移動式クレーン	保護帽(ヘルメット)・(雨天時は雨合羽)
フォークリフト	保護帽(ヘルメット)・(雨天時は雨合羽)
高所作業車	保護帽(ヘルメット)・安全帯・(雨天時は雨合羽)
玉掛け	保護帽(ヘルメット)・革手袋・笛・電卓・(雨天時は雨合羽)

(5) お申込み方法 *以下のいずれかの方法によりお申込みください

銀行振込みの場合 振込先は最終ページに記載しています	受講料・テキスト代を振込後、受講申込書(顔写真貼付), 添付書類, 振込受領書のコピー及び振込明細連絡書を最寄りの支部へ郵送してください。 ※振込明細連絡書は案内書最終ページを参照してください
現金書留で郵送の場合	受講料・テキスト代, 受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を現金書留封筒に封入し、最寄りの支部へ郵送してください。
窓口へ持参の場合	受講料・テキスト代, 受講申込書(顔写真貼付)及び添付書類を 受講日より前に 最寄りの支部へご持参ください。

*申込書は電話による取り寄せ又は、ホームページからプリントアウトしてください。

*添付書類とは ○A区分の方・・・本人確認書類の写し ○B, C区分の方・・・本人確認書類及び受講区分を証する免許証等の写し

*お申込み後、支部より受講票を送付しますので、講習当日ご持参ください。

講習の一週間前になっても届かない場合は、お手数ですが申込支部までお問い合わせください。

【お申込先】広島県労働基準協会の最寄りの支部まで

◎ 呉 支 部 TEL:0823-22-1359 FAX:0823-22-1324
〒737-0051 呉市中央3-8-21大之木ダイモ本社ビル4階

◎ 広島中央支部 TEL:082-228-5475 FAX:082-221-5045
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階

(6) 会場地図

学科 会場	ビューポートくれ (呉市中通1-1-2)
----------	-------------------------

* 有料駐車場有(台数に限り有)



実技 会場	呉ポートピア第2駐車場 (呉市天応3丁目2番地内)
----------	------------------------------



受講料等振込明細連絡書 (現金申込の場合は記入不要)

平成29年度用

※本紙は、お支払方法が「振込み」の場合にご記入いただくものであり、受講申込書ではありません。

公益社団法人広島県労働基準協会 _____ 支部 行

太枠の中のみご記入ください。

事業場名 (個人申込の方は個人名)	
振込名義 [_____]	
連絡先TEL (_____)	振込日 (____ 月 ____ 日)
申込担当者	
所属・氏名	

*** 振込先(いずれかの口座) ***

広島銀行 八丁堀支店 普通預金 No. 0352021
もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 No. 0121260
口座名義: シヤヒロシマケンロウトウキジユキョウカイ

注意事項 (必ずお読みください)

- ①振込手数料は振込人ご負担をお願いします。
- ②受講申込書(添付書類を含む)・振込受領書のコピー・本振込明細連絡書は最寄りの支部へ郵送してください。
- ③お支払時に定員に達している場合は、受講日を変更していただく場合がありますのでご了承ください。

2種類以上の講習を申し込みされる場合は、本連絡書1枚にまとめてご記入ください。

講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)	講習名	明細	単価(円)	数量	金額(円)	
フォークリフト	受講料	A 32,400			プレス機械	受講料	14,040			
		B 27,000					テキスト	1,512		
		C 16,200					乾燥設備	受講料	14,040	
テキスト	1,620		テキスト	1,512						
床上操作式クレーン	受講料	A 24,840			はい	受講料	10,800			
		B 22,680					テキスト	1,543		
		テキスト	1,645			足場組立	受講料	10,800		
玉掛け	受講料	A 20,520			テキスト			1,650		
		B 19,440			特化物及び四アルキル鉛	受講料	10,800			
		C 18,360					テキスト	1,944		
小型移動式クレーン	受講料	A 24,840			鉛	受講料	10,800			
		B 22,680					テキスト	1,728		
		テキスト	1,645			酸素欠乏硫化水素	受講料	14,040		
高所作業車	受講料	A /			テキスト			2,160		
		B 24,840			有機溶剤	受講料	10,800			
		C 22,680					テキスト	1,944		
ガス溶接	受講料	9,720			石綿	受講料	10,800			
		864					テキスト	1,836		
		合計 (単価にはすべて消費税が含まれております)					木材加工用機械	受講料	14,040	
					テキスト	2,160				
									円	

*ご記入いただいた個人情報については、当協会の経理処理のためにのみ利用させていただきます。

*本紙はコピーしてご利用ください。 *テキスト代は平成28年12月現在で判明している価格であり、今後改訂される場合があります。

※協会事務局使用欄※

広島・もみじ

担当

㊞

講習	受講料 / テキスト代	講習	受講料 / テキスト代
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
講習	受講料 / テキスト代	講習	受講料 / テキスト代
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/
/ . . 名 番	/	/ . . 名 番	/